

監 事 結 果 報 告 書

平成30年 6月4日

社会福祉法人 知多学園
理事長 磯部 栄 殿

私たち監事は、社会福祉法第45条及び関係法令に基づき平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

監事 井上 富部
監事 堤 忠章

監査日時	平成30年 6月4日 月曜日 10時00分 ~ 時 分		
監査場所	知多学園本部事務所 会議室		
監査実施内容	<p>各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。</p> <p>さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。</p> <p>・別紙1、2の通り</p>		
監査の結果	<p>監査の意見</p> <p>(1) 事業報告等の監査結果</p> <p>① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。</p> <p>② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。</p> <p>(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果</p> <p>計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。</p>		
	指摘事項	特になし	